

## 令和7年度クリーンこおりやま運動実施要綱(第1回)

### 1 趣旨

美しいまち、美しい自然を保全し快適な生活環境を築くとともに、ごみのポイ捨て防止と資源再利用の意識高揚を図るため、道路、公園、公共施設等に捨ててある空き缶、空きびん、紙くずなどの収集を行う。

### 2 実施日

令和7年6月1日(日)

### 3 実施団体

町内会等の実施申請をした団体

### 4 清掃場所

各町内会等において指定した道路、公園(児童遊園地も含む。)等の公共施設及びその周辺

### 5 注意事項

- ・感染症等を心配する町内会員の意思に反して実施することがないように注意すること。
- ・作業に当たっては、交通事故等に十分注意する。
- ・可燃ごみ、不燃ごみを別々に収集するので、分別を徹底し、町内会等が指示した集積場所に集める。
- ・当日、町内会等で資源回収を実施する場合は、資源回収で集められた資源物で資源回収業者が「可燃ごみ・不燃ごみ」とは別に回収する旨を明示するなど、誤って回収されないよう注意する。
- ・当日、草刈りを実施した場合は、袋に入れるか、束ねること。

### 6 ごみ袋の配布

1世帯2枚ずつ(燃えるごみ用・燃えないごみ用各1枚)配布する。

### 7 ごみの回収

当日の午前9時から回収するので、作業は午前8時30分までに終了する。

町内会等の名称

# (町内会) の クリーンこおりやま運動に参加する方々へ

## 1 趣旨

美しいまち、美しい自然を保全し快適な生活環境を築くとともに、ごみのポイ捨て防止と資源再利用の意識高揚を図るため、道路、公園、公共施設等の周辺に捨ててある空き缶、空きびん、紙くずなどの収集を行うものです。

## 2 実施日

令和7年6月1日(日) (開始時間 )

※集積ごみは当日回収しますので、8時30分までに作業を終了してください。

## 3 注意事項

- ・作業に当たっては、交通事故等に十分注意してください。
- ・「可燃ごみ」「不燃ごみ」を別々に収集しますので、分別を徹底し、町内会等が指定した場所に集めてください。
- ・当日、町内会等で資源回収を実施する場合は、誤って「可燃ごみ」「不燃ごみ」として回収されないよう、資源回収する旨を明示してください。
- ・当日、町内会等で草刈りを実施した場合は回収しますので、袋に入れるか、束ねてください。

[町内会等使用欄] ※集合場所等の周知など

町内会等の名称

(町内会)